

職種別民間給与実態調査の調査事業所の抽出について

1 職種別民間給与実態調査の対象となる事業所

- 正規の従業員数でみた企業規模 50 人以上の企業(※)に属する、同 50 人以上の事業所を調査の対象としています。併せて、次の産業に属する企業の事業所であることを要件としています。(企業単位の調査ではなく、事業所単位の調査です。)

調査の対象となる産業

「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(宗教、外国公務除く)」。

※ 「企業」には、株式会社や有限会社などの営利を目的とした会社のほか、学校法人や医療法人なども含みます。

- なお、新型コロナウイルス感染症に対処している医療現場の厳しい環境に鑑み、昨年に引き続き、病院は調査対象とはしないこととしています。

2 調査事業所の抽出

- 上記「1」の要件に該当する府内の全事業所(=「母集団事業所」)の中から、調査事業所を抽出しています。本年の場合、府内 4,427 所 の母集団事業所から、678 所 の調査事業所を抽出しています。
- 抽出に当たっては、民間の実情をバランスよく反映し、大企業にかたよる等の状況が生じないように、母集団事業所を企業規模の大小などによるいくつかの層(=グループ)に分け、それぞれの層から母集団の構成を反映するように、無作為に抽出しています。
- こうした結果、母集団事業所と調査事業所とで、企業規模別の構成割合が概ね同程度となっています。(「第1表」及び「第2表」をご参照ください。)
- なお、毎年、多くの事業所にご協力をいただき、府内においては例年8割程度の調査完了率となっています。このように、高い完了率を確保することで、府内民間の状況が的確に把握できるところです。

第1表：「母集団事業所」の事業所数及び企業規模・産業ごとの構成

(単位:所)

産業	企業規模					合計
	1,000人 以上	999～ 500人	499～ 200人	199～ 100人	99～ 50人	
農業、林業、漁業、鉱業等、建設	111	63	69	40	48	331
製造	475	165	290	257	206	1,393
電気・ガス等、情報通信、運輸等	361	131	175	120	96	883
卸売、小売	155	103	143	106	45	552
金融、保険、不動産、物品賃貸	175	33	41	22	9	280
教育、医療、サービス等	296	139	230	170	153	988
合計 (構成割合)	1,573 (35.5%)	634 (14.3%)	948 (21.4%)	715 (16.2%)	557 (12.6%)	4,427 (100.0%)

第2表：「調査事業所」の事業所数及び企業規模・産業ごとの構成

(単位:所)

産業	企業規模					合計
	1,000人 以上	999～ 500人	499～ 200人	199～ 100人	99～ 50人	
農業、林業、漁業、鉱業等、建設	19	8	10	6	10	53
製造	85	39	52	46	34	256
電気・ガス等、情報通信、運輸等	58	10	26	26	23	143
卸売、小売	22	21	22	18	7	90
金融、保険、不動産、物品賃貸	19	4	3	4	1	31
教育、医療、サービス等	30	13	31	19	12	105
合計 (構成割合)	233 (34.4%)	95 (14.0%)	144 (21.2%)	119 (17.6%)	87 (12.8%)	678 (100.0%)

注) 上記表中の数値は、事業所の箇所数と構成比であり、企業単位のものではありません。
また、表の企業規模と産業の組み合わせは、「層」を表したものではありません。
構成割合はそれぞれ端数処理をしているため、合計が100%とならない場合があります。